第5回かわさき教育プラン策定委員会会議録

	ı	
日時	平成16年7月16日 (金)	18時00分 開会
		19時00分 閉会
場所	ユニオンビルセミナールーム	
出席	新井 郁男 委員(放送大学教授 埼玉芹等教授 5年	席

18:00

市川課長

- ・開会
- ・「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」の説明
- 資料確認

それでは、次に、河野教育長よりあいさつをさせていただきます。

河野教育長

皆さんこんにちは。第5回の策定委員会、専門部会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度の初めに第4回策定委員会を行いましたが、これは15年度のとりまとめをしたものでありまして、実質的には、今回が今年度最初の策定委員会になります。今年度はプランの取りまとめの時期にはいります。昨年度から引き続き委員をお引き受けくださった方々、新たに委員をお引き受けくださった方々には、今後、かわさき教育プランの策定にむけて、お世話になることになります。よろしくお願いします。

5月に市民説明会を開催し、市民から多くの意見を頂きました。しかし、3回では少ないのではないか。もう少し多くの意見をもらうべきではないか。との意見を頂戴しましたので、そのことを踏まえ、保護者へのパンフレットを10万部作成・配布し、現在までに100件以上の反響が寄せられております。また、外国人市民に対しても、ルビ付パンフレット2000部を外国人市民代表者会議、市民館日本語学級、区役所などで配布し、意見を募集しております。このほか、PTAや地域教育会議、社会教育委員会議などへも呼びかけていますので、こちらでも意見が寄せられるものと考えております。子ども達からも、何校かの小・中学校でアンケートを行い、意見収集を図っておりますし、川崎市子ども会議にも投げかけて、いっそうの意見集約を行っているところでございます。

いずれにしましても、中間報告をもとに、最終プランを取りまとめていくことになりますが、今後も引き続き、インターネット等で意見を取りまとめていきます。市民にとって川崎の教育がどういった方向に行くのか関心をもってもらい、ご意見を頂戴して、全体としてとりまとめていきたいと考えております。

今後、策定委員会、専門部会では、より具体的な話に煮詰まっていく段階に入ってくると思いますが、市民、行政、学校、関係者それぞれの総意のもとに意見を取りまとめ、教育改革を良いものにしていきたいと考えておりますので、ぜひお力添えを頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

市川課長

ありがとうございました。

・委員交代の紹介

続いて議事に入らせていただきますので、これ以降の議事運営につきましでは委員長 にお願いしたいと思います。

新井委員長、よろしくお願いいたします。

新井委員長

それでは、議事に入ります。

冒頭、司会の方からもございましたように4月の第4回策定委員会からこれまでの間、 市民説明会を3回開催し、私と各専門部会長が出席いたしまして、市民の皆様と意見交換をしてまいりました。

3回合計で312名の方のご参加をいただきまして、資料の4にございますように、 大変多くのご意見をいただいてまいりました。川崎区、高津区、麻生区と回を追うごと に、参加者の数も増え、意見交換の内容も濃くなっていったように感じています。詳細 な内容については、前もって送付されております、市民説明会の意見交換録に記載され ておりますので、詳しくはここで申しませんが、今年度の具体的な施策づくりに向けて、 有効に活かしていきたいと考えております。

また、市民説明会の終了後に、学校教育専門部会の児島部会長から、健康上の理由で委員を辞退したいという申し出がありまして、筑波大学の小島先生に後任をお願いし、 先月の28日に正副委員長が集まりまして、本日お配りされております資料の構成や内容、今後のこの委員会の進め方について事務局の方も交えて、打合せをさせていただきました。

本日は、次第にもございますように、議案1から4までが用意されております。 早速ではございますが、事務局から資料1に関する説明をお願いいたします。

広瀬主査

資料1について説明

新井委員長

それでは、これから議案1平成15年度決算報告について、ご質問があればいただき たいと思いますが、いかがでしょうか

田中委員

1ページ目の会議録作成費は、本来は、誰が作成していたのかを教えていただきたい。 また、16年度は、三菱総研に業務委託とありますが、具体的にどのような業務を委託し ているのか教えていただきたい。

事務局(田中)

企画課の田中です。まず、最初の質問につきましては、平成15年度の会議録作成は 基本的に外部委託しましたが、最初の策定委員会と各専門部会については、事務局で行いました。また、三菱総研への業務委託内容は、策定委員会・専門部会等の資料作成の アドバイスや、会議録の作成、教育プランの構成に関するコンサルティング、最終プランの概要版の印刷などでございます。

田中委員

印刷などはシンクタンクに委託しないで、別々に安く委託することもできるが、今回 は総合的に委託したということか。

事務局(田中)

そうです。

新井委員長

よろしいでしょうか。

よろしければ、議案 1 については、拍手でご承認をいただきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

拍手

ありがとうございます。それでは、議案 1 につきましては、ご承認をいただきました ので、つぎに移らせていただきます。

議案2と議案3につきましては、併せて協議をしたほうが進めやすいと思いますので、 事務局から資料2と資料3について、ご説明をお願いいたします。

市川課長

資料2、3説明

新井委員長

いま、事務局から説明がありましたが、今後、プランを成案としていくのにあたり、 これまでの議論を内容に活かしていくのは当然として、しっかりとパートごとの役割分 担を決めたほうがよいということではないかと思いますが、いかがでしょうか。

齋藤委員

齋藤です。今回、市民からの意見集約が3回あったということですが、学校教育に関わる部分において、校長、教頭、教務主任をはじめ、一般の教員がこのプランの内容を十分咀嚼している必要があると思います。実際にプランが完成したとき、学校の活動の中で具体化されるものがかなりあると考えられます。

そういう意味で、このプランと学校現場での往復運動をどのように進めていくのか、 説明してもらいたいと思います。

新井委員長

大変重要な意見です。事務局より説明お願いします。

市川課長

中間報告の概要版を15000部作りまして、市内の教職員には全部渡しております。

また、校長会で研修等に使用していただくようお願いしました。教頭会でも周知をお願いしました。

それでも、保護者にはなかなか話しが伝わらないということで、保護者の方にも、緑のチラシを配らせていただきました。保護者と先生の意見交換をする場として、当然、学校が想定されます。6月中に配り終え、7月の夏休みの前に保護者と先生の間で、意見交換の場を設け、議論してもらうことを望んでおります。

ただ、現段階では、それぞれの学校内で、どの程度議論されているか把握はできておりません。校長、教頭のリーダーシップのもとに取りまとめていただき、学校としての意見を事務局までお寄せいただくことを期待しております。まだ、学校からの提案等はないのが現状でございます。

委員の皆様にも、それぞれの立場で周知いただきたいと考えている次第でございます。

齋藤委員

パンフレットを配って、読んでください。ということで意見集約のステップを終了させるのは問題があると考えます。

生の声を創り出していくことがプラン実現に向けて重要ではないでしょうか。

市民が学校をつくるだけでなく、教師が子どもを育てているので、教師の声を聞くべきと考えます。

増田委員

先ほどの意見に同感です。

先生と保護者が意見をキャッチボールできる体制が必要と考えます。

グリーンの用紙が家庭まで届かない事例もありますし、事務局では、懇談会等で話題にしてほしいという意図があったとしても、実際に懇談会では、議論する雰囲気にはなっていないということを認識していただきたいと思います。配布しただけでは議論できないのではないでしょうか。もう少し突っ込んだ取り組みをするべきではないでしょうか。

新井委員長

実際、保護者の方からの意見は、結構集まっているようです。

田辺委員

子育ての講演をしているが、実際、お母さん方は幼児のことについて、よく分かっていないという根本的な問題があります。よって、幼児教育について、お母さんを支援することが必要であると考えております。特に3歳までの幼児教育とお母さん教育が重要であると考えております。これが最後には、不登校・学級崩壊に結びついていると考えています。慶応義塾大学の渡辺ひさ子先生もそういった考えをお示しのようです。

ただ単にこうやりますよというだけでは、難しい問題があるので、簡単にはいかない と思います。

新井委員長

第7回の策定委員会で、最終的に市の教育委員会へ答申する内容をまとめる形になっています。その答申をうけて、再度、教育委員会として市民の意見を募るという形もあるかもしれません。

齋藤委員

私が言いたいのは、学校現場に教育論議の火をつけなければならないということです。 先生たちが受身ではなく、自ら考えるような空気を創っていかなければならないという ことです。

新井委員長

全くその通りだと思います。そのためには校長に火付け役になってもらいたいし、学校がインセンティブをもって保護者にも火をつけてもらいたいと考えています。

河野教育長

齋藤委員がおっしゃったように、先生たちに今後の川崎の教育はどうあるべきかという論議をしてもらいたいと考えております。実際は、各学校の計画に基づいて、学校評価、内部評価、外部評価を通じて学校づくりを進めているところでございます。それが地域との協働や川崎の教育につながっているという機運が高まってきているのは確かであると感じています。夏休みに入り教員研修もあるので、これからも十分議論されていくように期待しております。

佐藤副委員長

社会教育部会長ではなく、個人の立場で発言しますが、まだ、中間報告は、方向性を示したにすぎず、市民の関心と今ここで議論していることが結び付けられる状況にないのが現状だと思います。9月頃、抽象的な方向性から具体的な内容に落とし込んだ段階で、現実とプランが結びつき、校長会や教頭会、教員組合、PTA、地域教育会議等で、議論が起こるのではないかと考えています。

そして、そういった議論・意見を吸い上げるプロセスをどうやって保障するかということが、次のステップとして大切だと思います。時間の制約もあるのですが、具体的な方向性が見えたところで市民にも議論していただいて、出された意見を、できる限り吸い上げるというプロセスを踏んでいただきたいということを事務局にお願いします。

新井委員長

今の意見を踏まえて、事務局で検討していただきたいと思います。

新井委員長

役割分担についてはいかがでしょうか?第5章の「プランの実現方策」は教育行政専門 部会だけの役割となるようでありますけれども。

小松副委員長

プランをどのように実現していくかは教育行政部会でやらなければならないと考えて います。当然のことだと思います。

新井委員長

よろしいでしょうか。

よろしければ、つぎの議案に移らせていただきます。

それでは、事務局から資料4について、ご説明をお願いいたします。

市川課長

資料4説明

新井委員長

それでは、本日、最後の議題となりますが、皆様から意見を伺ってまいりたいと思います。今の説明にもありましたが、それぞれの分野ごとのご意見につきましては、この後の第2部の専門部会で協議いただくということですので、この場ではプラン全体に関することを中心に意見交換していければ、と思います。

ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

高橋委員

資料3と、関連するのですが、役割分担における各担当パートの重点施策は中間報告との内容と異なっているが、どのように考えればよろしいのでしょうか。また、第1章、第2章は、中間報告と最終報告では、ほぼおなじ内容でしょうか。

事務局(田中)

重点施策、施策体系は、中間報告の概要版基づいてパート分けさせていただきました。 重点施策や施策体系は、今後、市民から寄せられた意見や現在進められている総合計画 との整合性を図るなかで文言や柱が変わる可能性があります。

斉藤委員

概要版の事業の部分は、具体的に書かれるようですが、実際にどのように進めていく のでしょうか、具体的な考えはあるのでしょうか?

事務局(田中)

夏の間に事務局で整理して、素案を作成する予定でいます。秋以降、その案をもとに 部会等で話し合っていただきたいと考えております。

新井委員長

市民の意見を全て取り入れることはできません。これから、内容を精査していくこと になろうかと思います。

増田委員

第1章と第2章は、現状のままで変えないのでしょうか。現状と課題の部分は、もっと内容を掘り下げるべきと考えます。前回、三菱総研でも、現状の分析をしてもらうと聞いた気がしますが、そのあたりはどうなのでしょうか。

事務局(田中)

構成は変わりませんが、内容については、精査して進めていきます。

新井委員長

いろいろなご意見をいただきましたが、具体的な議論は、素案の提示を受けてから充分に進めていきたいと考えております。

本日予定されていた議事につきましては以上でございます。 よろしければ、司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

市川課長

新井委員長、ありがとうございました。

- ・事務連絡
- ・閉会